

会則（例）

「〇〇〇〇（団体名）」会 会則

〇〇〇〇年〇〇月〇〇日

第1条 (名称)

本会の名称を〇〇〇〇と称す。

第2条 (代表・連絡先・事務所の名称・住所・連絡先)

代表 〇〇〇〇 〒・・・板橋区・・・ 電話〇〇〇〇 - 〇〇〇〇

本会の事務所を、代表宅に置く。

第3条 (入会資格)

本会は、板橋区内に在住、在勤する者を以て組織する。

第4条 (目的)

本会は、〇〇を通して、会員相互の親睦と〇〇の向上を図ることを目的とする。

第5条 (役員)

1 本会運営のために、次の役員を置く。役員任期は、〇年とし、再任を妨げない。

会 長 1名

副会長 1名

会 計 1名

監 事 1名

会費を徴収している団体のみ
記載

2 各役員の職務は次のとおりとする。

会長は、本会を代表して会を統括し、会議を招集し議長を決める。

副会長は、会長を補佐し、会長に事故がある時はこれを代行する。

会計は、本会の会計を掌握する。

監事は、本会の会計を監査する。

第6条 (会議)

本会の会議は、年1回開かれる総会と、前記の役員による役員会とする。

議事は、出席者の過半数の賛成によって決定する。

第7条 (定足数)

本会の会議は、それぞれの定数の過半数の出席で成立する。

会費を徴収している場合のみ

第8条 (運営)

本会の運営は、会員から徴収する月、¥〇〇〇〇 - の会費をもってあてる。

第9条 (会計年度)

本会の会計年度は、4月1日から翌年3月31日までとする。

第10条 (変更)

この会則は、総会において、出席者の過半数の承認があれば変更できる。

付則 この会則は、〇〇〇〇年〇月〇日から施行する。